

証券コード 3196

2023年3月15日

株 主 各 位

東京都中央区新富一丁目9番6号
株式会社ホットランド
代表取締役社長 佐瀬 守 男

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<http://www.hotland.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主総会関連」を選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3196/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午後1時（受付開始：午後0時30分）
2. 場 所 東京都中央区銀座二丁目15番6号 銀座プロッサム（中央会館）ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第32期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

また、本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

#### 〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本定時株主総会に出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本定時株主総会の議決権行使は、書面（郵送）による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

#### 〈お土産の廃止について〉

本定時株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、まん延防止等重点措置が3月21日をもって全面解除されたことを受け、経済活動は徐々に正常化に向けた動きが見えてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の第7波・第8波の影響により、引き続き先行き不透明な状況となりました。また、外食産業におきましては、原材料価格の高騰、急激な円安の進行、人件費や光熱費等の上昇など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、既存事業への集中と今後を見据えた新業態の開発、育成、成長をより促進させるために、2022年1月1日付で、2つの子会社「株式会社オールウェイズ」、「株式会社ホットランドネクステージ」を立ち上げました。主力ブランド「築地銀だこ」事業や製販事業等の運営を行う「株式会社ホットランド」を引き続き主軸として、酒場事業の運営を行う「株式会社オールウェイズ」、主食事業の運営を行う「株式会社ホットランドネクステージ」、この3社体制を中心にグループ運営を推進してまいります。

「築地銀だこ」事業においては、11月17日より公益財団法人日本サッカー協会（JFA）が公認する『サッカー日本代表オフィシャルライセンス商品 だんらんパック』を、全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて数量限定で発売いたしました。また、11月30日から12月4日までの5日間、全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、たこ焼（ソース・8個入り）の100円引き&スタンプ2倍の『年末大感謝祭』を開催した他、12月8日よりNHK Eテレで放送中の『かいじゅうステップ ワンダバダ』（製作：円谷プロダクション）とのコラボレーション商品（『贅沢だんらんパック』、『だんらんパック』、『クロワッサンたい焼 BOX』）を全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて数量限定で発売いたしました。また、デリバリーサービス対応店舗の拡充も継続して取り組んでおり、12月末のデリバリーサービス導入店舗数は酒場業態を含めて357店舗となり、売上も好調に推移いたしました。こうした取り組みにより、当連結会計年度における既存店売上高前年比は110.3%となりました。2020年より展開しているロードサイド型店舗については、収益性の改善に向けて、よりコンパクトなモデ

ルへの改装や出店、グループ内業態との併設出店などに引き続き取り組んでおり、12月末のロードサイド型店舗の店舗数は16店舗となりました。また、デリバリー売上比率が高く今後の新たな出店モデルと考えている住宅街の路面店舗も堅調に推移いたしました。

酒場事業においては、3月21日のまん延防止等重点措置の解除に伴い、徐々にお客様の来店、売上も回復してまいりました。「銀だこハイボール酒場」や「銀だこ酒場」については、10月24日に「ギンダコハイボール酒場 新大久保店」を直営店で出店した他、11月15日に「ギンダコハイボール酒場 渋谷道玄坂店」、12月16日に「ギンダコハイボール酒場 八戸三日町店」をフランチャイズで出店いたしました。また、今後を見据えた小スペース・少人数での収益化が可能な業態として昨年より積極的に出店に取り組んできた「おでん屋たけし」は、引き続き好調に推移し、12月5日に「新橋烏森通り店」を出店し、12月末の店舗数は12店舗となりました。更にTBSテレビ「坂上&指原のつぶれない店」で放映された「元祖ざる焼 小林養鶏」の2号店目となる「蒲田西口店」を10月26日に出店した他、新たに「蕎麦と串焼き満天 つくば店」を10月7日に店を出店いたしました。

主食事業においては、ロードサイドマーケットをターゲットにし2021年11月に出店を開始した新業態「野郎めし」が好調に推移いたしました。10月14日に「座間店（神奈川県）」、10月28日に「町田木曽店（東京都）」、11月18日に「土浦店（茨城県）」、12月16日に「鹿沼店（栃木県）」がオープンし、12月末での店舗数は11店舗となりました。また新規出店に加え、グループ内の不採算店舗を「野郎めし」に業態変更するなど、積極的な展開を推進してまいります。当社が運営する「東京油組総本店<油そば>」業態も好調を維持しており、12月末の店舗数は27店舗となり、今後は「築地銀だこ」のロードサイド型店舗との共同出店等も計画しております。

製販事業においては、冷凍たこ焼の大手コンビニエンスストア向け販売の他、アイスクリーム製品の大手スーパーマーケット向けの販路が拡大し、好調に推移いたしました。冷凍たこ焼については、今後海外販路の開拓に積極的に取り組んでまいります。

海外事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による諸規制の影響はあったものの、インドネシアではフランチャイズによる出店が進み、回復の兆しが見えてきております。また、香港では新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったものの、直営店舗は営業黒字を維持しており、家賃下落等の外部環境の変化を商機と捉え、積極的な出店を行っており、当連結会計年度では6店舗の出店をいたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度末の店舗数につきましては、出店62店舗（国内37店舗・海外25店舗）、退店41店舗（国内32店舗・海外9店舗）により、697店舗（国内613店舗・海外84店舗）となりました（業態変更による出退店は含んでおりません）。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は32,163百万円（前連結会計年度比8.4%増）、営業利益は1,744百万円（前連結会計年度比79.8%増）となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金及び為替予約の時価評価による為替差益等の計上により、経常利益は2,608百万円（前連結会計年度比27.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,358百万円（前連結会計年度比34.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,840百万円で、その主なものは次のとおりであります。

|         |                  |        |
|---------|------------------|--------|
| 築地銀だこ   | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 453百万円 |
| 野郎めし    | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 660百万円 |
| おでん屋たけし | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 118百万円 |

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額3,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

また、同じく出店資金や買収資金を用途としたタームローン契約等を主要取引金融機関と締結しており、当連結会計年度末における当該タームローン等の借入残高は4,664百万円であります。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                              | 第 29 期<br>(2019年12月期) | 第 30 期<br>(2020年12月期) | 第 31 期<br>(2021年12月期) | 第 32 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年12月期) |
|--------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                        | 32,434,324            | 28,732,560            | 29,678,827            | 32,163,066                         |
| 経 常 利 益(千円)                                      | 1,600,086             | 1,204,745             | 3,603,551             | 2,608,664                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期純<br>損失 (△) | 678,787               | △1,138,938            | 2,079,079             | 1,358,380                          |
| 1株当たり当期純利益又<br>は当期純損失 (△) (円)                    | 35.12                 | △52.93                | 96.55                 | 62.94                              |
| 総 資 産(千円)                                        | 17,730,121            | 18,166,828            | 21,313,335            | 22,063,966                         |
| 純 資 産(千円)                                        | 7,753,904             | 6,534,873             | 9,125,946             | 10,681,001                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                                    | 346.31                | 283.72                | 402.44                | 470.85                             |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ②事業報告作成会社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 29 期<br>(2019年12月期) | 第 30 期<br>(2020年12月期) | 第 31 期<br>(2021年12月期) | 第 32 期<br>(当事業年度)<br>(2022年12月期) |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | 26,224,635            | 22,857,092            | 24,335,392            | 22,018,303                       |
| 経 常 利 益(千円)                   | 1,537,013             | 1,426,154             | 3,117,378             | 2,285,406                        |
| 当期純利益又は当期純<br>損失 (△) (千円)     | 693,364               | △1,100,015            | 1,905,794             | 1,268,063                        |
| 1株当たり当期純利益又<br>は当期純損失 (△) (円) | 35.88                 | △51.12                | 88.50                 | 58.76                            |
| 総 資 産(千円)                     | 17,297,102            | 15,711,644            | 17,968,192            | 18,570,079                       |
| 純 資 産(千円)                     | 7,726,708             | 6,429,570             | 8,830,591             | 10,046,544                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 359.24                | 298.77                | 409.58                | 463.93                           |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容               |
|----------------------------|-------------|----------|-----------------------|
| 株式会社ホットランド大阪               | 50百万円       | 100.0%   | 西日本におけるたこ焼店等の展開       |
| 株式会社オールウェイズ                | 10百万円       | 100.0    | 銀だこ酒場業態等の展開           |
| 株式会社サセトレーディング              | 5百万円        | ※ 100.0  | 魚介類等の資源開発、仕入、加工及び販売   |
| 株式会社ファンインターナショナル           | 16百万円       | 66.6     | 飲食店の内装に係る企画・設計        |
| 株式会社海産舎                    | 3百万円        | ※ 100.0  | 魚介類等の仕入先開拓及び仕入        |
| 株式会社ホットランドネクスステージ          | 10百万円       | 100.0    | 油そば・天ぷら等の主食事業の展開      |
| WAEN International Limited | 25,500千香港ドル | 51.0     | 香港における飲食店等の展開         |
| 台湾和園國際股份有限公司               | 66,000千台湾ドル | 100.0    | 台湾における飲食店等の展開         |
| Gindaco USA, Inc.          | 1千米国ドル      | 100.0    | アメリカ合衆国での外食店舗運営及びFC展開 |
| HERO - S A R L             | 2,000千米国ドル  | ※ 50.0   | 魚介類等の資源開発、仕入、加工及び販売   |
| HERO USA, Inc.             | 100千米国ドル    | ※ 100.0  | アメリカ合衆国での食材の仕入、加工及び販売 |

(注) 議決権比率欄の※印は、当社の子会社を通じての間接所有分です。

当社の完全子会社である株式会社サセトレーディングは2022年12月30日にHERO USA, Inc.を設立し、その全株式を取得いたしました。

当社の完全子会社であった株式会社ギンダコスピリッツ、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井は、2022年1月1日を効力発生日として、株式会社ギンダコスピリッツを存続会社、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井を消滅会社とする吸収合併を行い、また、株式会社ギンダコスピリッツは商号を株式会社オールウェイズに変更いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、既存事業への集中と今後を見据えた新事業・新業態の開発、育成、成長をより一層促進させるために、以下の課題について積極的に取り組み、収益チャネル・収益構造の多層化を推進いたします。

##### ①株式会社ホットランドにおける「築地銀だこ」事業の運営・拡大

当社グループの主力事業である「築地銀だこ」は、昨今の円安や世界的な原材料価格の高騰にあわせ、人件費、物流費、光熱費も上昇し、これらの価格変動は企業努力だけでは吸収することが難しい状況となったことから、2023年3月1日より商品価格の改定を行いました。今後も引き続き適正なコスト管理を行うとともに、お客様へ付加価値の高い商品とサービスを提供できるよう努力を重ねてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や、フードデリバリーアプリの登場等により、フードデリバリーサービスの利用者は急増しており、市場規模も急激に拡大しております。そのため、2023年はフードデリバリーサービスによるデリバリーの売上強化を目指し、新規顧客獲得のためのリスティング広告等の実施や、リピーター獲得のためのロイヤリティプログラムの検討、またデリバリー限定のメニューの導入等、より一層の販売促進強化を行ってまいります。

ロードサイド型店舗については、収益性の改善に向けて、厨房及び機器等をミニマムに変更する等コンパクトなモデルへの改装や出店、「東京油組総本店<油そば>」等のグループ展開業態との併設出店などに引き続き取り組んでまいります。

##### ②株式会社オールウェイズにおける酒場業態の開発・育成・運営

2022年1月1日付で立ち上げた株式会社オールウェイズ（旧株式会社ギンダコスピリッツ）は、「銀だこハイボール酒場」、「銀だこ酒場」、「おでん屋たけし」、「もつやき処い志井・日本再生酒場」等の酒場業態を引き続き展開・推進してまいります。

「銀だこハイボール酒場」、「銀だこ酒場」においては利益構造が確立できてきたことから、今後は出店エリアを全国に拡大し、社員独立制度の活用やフランチャイズ店舗の展開に積極的に取り組んでまいります。「おでん屋たけし」、「もつやき処い志井・日本再生酒場」は、小スペース・低投資・少人数でのオペレーションといった強みを活かし、社員独立制度も積極的に活用しながら、出店を加速してまいります。

また、「元祖ざる焼 小林養鶏」等の新たな業態の店舗展開や、多店舗展開の可能性が高い新規業態の開発にも取り組んでまいります。

##### ③株式会社ホットランドネクステージにおける主食業態の開発・育成・運営

2022年1月1日付で立ち上げた株式会社ホットランドネクステージは、「野郎め



し」、「油そば」等の主食業態を引き続き展開・推進してまいります。

「野郎めし」は、ロードサイドマーケットをターゲットにし2021年11月に出店を開始した新業態ですが、好調に推移しております。今後は既存立地に加え、30坪程度のロードサイド型の小型店や都心の路面店についても積極的に出店し、またグループ内の不採算店舗を「野郎めし」に業態変更するなど、引き続き積極的な展開を推進してまいります。

「油そば」は、引き続き好調を維持しており、12月末の店舗数は27店舗まで拡大いたしました。今後も「築地銀だこ」の既存フランチャイズオーナーによる全国的な展開も含め積極的な出店を行いながら、「築地銀だこ」のロードサイド型店舗との共同出店等、「油そば」の特性を活かした積極的な展開を推進してまいります。

また、インバウンド需要のある立地での「日本橋からり」の出店や、多店舗展開の可能性が高い新規業態の開発にも取り組んでまいります。

#### ④株式会社ファンインターナショナルにおける事業展開

飲食事業においては、京都等の観光地におけるインバウンド需要の取り込みに引き続き取り組んでまいります。また、全天候型のインドアバーベキュー業態「スミテラス」では、製造部の仕入及び加工の強みを活かしたEC事業の展開に加え、製造部を持つ強みを活かし、可能な限り店舗での調理技術を要しない効率の高い業態の構築を目指し、今後の出店に繋げてまいります。

クリエイティブ事業（設計内装）においては、設計デザイン部門・施工管理部門・製造部門と、建築・飲食業界ではほとんど存在しない『総合的に対応できるサービス』としてこれまで環境を整えながら進めてまいりました。今後はそれぞれの部門を更に強化し、効率化も進めながら、よりクライアントにとって必要とされるサービスを提供し、これまで以上の競争力を持つことで、コロナ禍で縮小した飲食業界のコロナ後の再生・拡大に向けた新規出店等の需要を取り込み、事業拡大を目指してまいります。

また、当社グループ店舗の内装設備の品質向上にも引き続き寄与してまいります。

#### ⑤海外における事業展開

米国においては、カリフォルニア州においてフラグシップ店舗を出店し、カリフォルニアから始まる「新しい日本のフードスタイル」を提案することにより、「アメリカ式銀だこブランド」を発信し、米国内でのフランチャイズ展開に繋げてまいります。また、カリフォルニア、フロリダ、イリノイ各州において、ホールセラーや外食店舗、スーパーマーケット等への冷凍たこ焼やたこを始めとした水産物の卸事業を開始し、全米への展開を図ってまいります。

アセアン（ASEAN）においては、12月末のフランチャイズ店舗数は51店舗まで拡大いたしました。今後もアセアン（ASEAN）を中心にフランチャイズ店舗の展開に積極的に

取り組んでまいります。

#### ⑥グループにおける取り組むべき課題

当社グループの主要仕入商材であるたこは、当社グループ全体の仕入原価に占める割合が極めて大きく、たこの市場動向が原価に大きく影響を与えております。そのため、新たな仕入先を世界的規模で積極的に開拓するなど複数の国に分散し、自社アフリカ工場を含む加工工場も複数の企業に分散することで、調達ルートを複数保有し、供給源の集中により惹起されるリスクを抑えつつ価格交渉力を高めることにより、安定的な仕入価格及び数量の確保に努めてまいります。たこ以外の仕入商材についても、グループのスケールメリットを活かした調達ルートの複数化や複合化を行い、価格交渉力を高め、安定的な仕入価格及び数量の確保に努めてまいります。

M&Aは、5～20店舗程度で一定のブランド力を持つ業態、当社グループのポートフォリオを補完できる業態の獲得を目指し、その上で当社グループの資金力・出店開発力を活用し、50～100店舗の展開を目指してまいります。

また、人材採用・教育制度の改善に当社グループ全体で取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

| 事業名     | 事業内容                                                                                                                                                                                                                               |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 築地銀だこ事業 | たこ焼専門店（築地銀だこ、銀だこハイボール酒場、銀だこ酒場、ギンダコハイボール横丁等）                                                                                                                                                                                        |
| その他事業   | たい焼専門店（銀のあん）、天ぷら専門店（日本橋からり）、アイスクリーム専門店（COLD STONE CREAMERY）、たこ焼専門店（大釜屋）、鉄板焼・お好み焼専門店（ごっつい）、おでん専門店（おでん屋たけし）、油そば専門店（東京油組総本店）、天ぷら海鮮専門店（米福）、串焼き専門店（満天）、すき焼き専門店（北斗）、もつやき・ホルモン・焼肉専門店（日本再生酒場・もつやき処い志井・焼肉食堂）、定食専門店（野郎めし）、ざる焼専門店（元祖ざる焼 小林養鶏） |

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

① 当社

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 本 社        | 東京都中央区新富一丁目9番6号 ザ・パークレックス新富町 |
| 桐生工場(食品製造) | 群馬県桐生市広沢町四丁目2430番地           |
| 桐生工場(機械製造) | 群馬県桐生市広沢町四丁目2120番地           |

② 子会社

|                                     |                   |
|-------------------------------------|-------------------|
| 株式会社ホットランド大阪                        | 本社(大阪府大阪市淀川区)     |
| 株式会社オールウェイズ                         | 本社(東京都中央区)        |
| 株式会社サセトレーディング                       | 本社(東京都中央区)        |
| 株式会社ファンインターナショナル                    | 本社(大阪府大阪市中央区)     |
| 株式会社海産舎                             | 本社(兵庫県川辺郡猪名川町)    |
| 株式会社ホットランド<br>ネクスステージ               | 本社(東京都中央区)        |
| WAEN International<br>L i m i t e d | 本社(香港九龍觀塘)        |
| 台湾和園國際股份有限公司                        | 本社(台湾台北市)         |
| Gindaco USA, Inc.                   | 本社(米国カリフォルニア州)    |
| H E R O - S A R L                   | 本社(モーリタニアヌアクショット) |
| H E R O U S A , I n c .             | 本社(米国カリフォルニア州)    |

(注) 1. 当社の完全子会社である株式会社サセトレーディングは2022年12月30日にHERO USA, Inc.を設立し、その全株式を取得いたしました。

2. 当社の完全子会社であった株式会社ギンダコスピリッツ、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井は、2022年1月1日を効力発生日として、株式会社ギンダコスピリッツを存続会社、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井を消滅会社とする吸収合併を行い、また、株式会社ギンダコスピリッツは商号を株式会社オールウェイズに変更いたしました。

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|------|---------------|-------------|
| 飲食事業 | 686 (4,801) 名 | 4名増 (340名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|--------------|-------|--------|
| 277 (2,131) 名 | 46名減 (135名減) | 37.5歳 | 7年1ヶ月  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 使用人数が前事業年度末と比べて46名 (パート及び嘱託社員は135名) 減少いたしましたのは、グループ事業の再編に伴う人員の減少等によるためです。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

| 借入先                              | 借入額         |
|----------------------------------|-------------|
| 株式会社群馬銀行                         | 1,089,000千円 |
| シンジケート方式によるチームローン ((注)1)         | 1,028,300   |
| 株式会社三井住友銀行                       | 845,972     |
| シンジケート方式によるコミットメント型チームローン ((注)1) | 464,500     |
| 株式会社日本政策金融公庫                     | 444,280     |
| 株式会社みずほ銀行                        | 353,500     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 ((注)2)               | 260,736     |
| 株式会社足利銀行                         | 255,000     |

- (注) 1. 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるチームローン契約及びコミットメント型チームローン契約並びに借入極度額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。
2. 当社は、株式会社三菱UFJ銀行と借入極度額5億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 65,324,000株

② 発行済株式の総数 21,655,600株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が95,200株増加しております。

③ 株主数 41,079名

④ 大株主

| 株 主 名                             | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 佐 瀬 興 産                   | 4,900千株 | 22.63%  |
| 佐 瀬 守 男                           | 1,628   | 7.52    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 ) | 1,473   | 6.80    |
| 株 式 会 社 ニ ッ プ ン                   | 1,078   | 4.98    |
| イ オ ン モ ー ル 株 式 会 社               | 560     | 2.59    |
| 佐 瀬 由 美 子                         | 511     | 2.36    |
| サ ン ト リ ー 株 式 会 社                 | 509     | 2.35    |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社           | 269     | 1.24    |
| オ タ フ ク ソ ー ス 株 式 会 社             | 210     | 0.97    |
| 株 式 会 社 J - オ イ ル ミ ル ズ           | 210     | 0.97    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。当事業年度において、全ての新株予約権の権利行使期間が満了し、権利が失効しております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2022年12月31日現在)

| 会社における地位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                        |
|----------------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 佐 瀬 守 男 | 株式会社オールウェイズ 代表取締役会長<br>株式会社佐瀬興産 代表取締役<br>Gindaco USA, Inc. Director |
| 取締役副社長         | 荻 野 哲   | 銀だこ事業本部長<br>株式会社ホットランド大阪 取締役                                        |
| 取締役            | 武 藤 靖   | 経営管理本部長<br>株式会社ホットランド大阪 監査役<br>株式会社オールウェイズ 監査役                      |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 皆 木 康 之 |                                                                     |
| 取締役 (監査等委員)    | 寺 山 昭 英 | 株式会社テラ・アソシエーション<br>代表取締役会長<br>株式会社共立メンテナンス 顧問                       |
| 取締役 (監査等委員)    | 井 門 達 人 | 有限会社セブンワイズ 代表取締役<br>株式会社ウェルゲイト 代表取締役                                |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 寺山昭英氏及び井門達人氏は社外取締役であります。
2. 2022年3月30日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、藤木久三氏は任期満了により取締役を退任しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、皆木康之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役寺山昭英氏及び井門達人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 (監査等委員) 皆木康之氏は、当社の経理部門及び内部監査室において約20年間勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社の完全子会社である株式会社ギンダコスピリッツは、2022年1月1日付で株式会社オールウェイズに商号を変更しております。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員数         | 報酬等の総額          | 報酬等の種類別の総額      |    |       |
|----------------------------|------------|-----------------|-----------------|----|-------|
|                            |            |                 | 固定報酬            | 賞与 | 退職慰労金 |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(1名) | 70百万円<br>(0百万円) | 70百万円<br>(0百万円) | —  | —     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)   | 9<br>(2)        | 9<br>(2)        | —  | —     |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 7<br>(3)   | 79<br>(2)       | 79<br>(2)       | —  | —     |

- (注) 1. 取締役の支給人員には、2022年3月30日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 当事業年度の業績連動報酬等及び非金銭報酬等につきまして、該当事項はありません。
3. 当事業年度の役員退職慰労金につきまして、該当事項はありません。
4. 当事業年度の社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等につきまして、該当事項はありません。

### ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第28期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。なお、同株主総会において対象とされていた取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬につきましては、取締役会の決議により、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

#### (ロ) 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整

合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の取締役会は、2023年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等について、任意の指名報酬委員会において報酬議案の策定又は諮問を行った後、取締役会決議においてその決定を行う方針とすることを決議いたしました。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長（佐瀬守男氏）がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬額の決定としております。

当該権限を委任した理由は、各取締役の各職責を把握し、その職責に鑑みた評価を実施するにあたり適任と判断したことによります。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）寺山昭英氏は、株式会社テラ・アソシエーションの代表取締役会長及び株式会社共立メンテナンスの顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）井門達人氏は、有限会社セブンワイズの代表取締役及び株式会社ウェルゲイトの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                          |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 寺 山 昭 英 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に、また、監査等委員会21回のうち20回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行い、また、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 井 門 達 人 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会21回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行い、また、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しております。             |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会社の管理職又は監督者の従業員

ロ. 当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該役員等賠償責任保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被ることとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 39,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、WAEN International Limited及び台湾和園國際股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社を含む当社グループは、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本方針とします。
  - (2) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための監査体制を整備します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、適切に保存及び管理します。
  - (2) 取締役は、それらの情報を閲覧できるものとします。
  - (3) 情報の漏洩や不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に回避・防止するとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を最小化するための適切な措置を講じます。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会規程を制定し、取締役会への付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、取締役会において審議及び決定を行います。
  - (2) 取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、営業会議等において議論を行い、職務の執行を決定します。
  - (3) 日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行します。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、子会社から経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告、その他重要事項について定期報告を実施します。
  - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、リスク管理に関する規程に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕

在化の未然防止又は最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じます。

- (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループの経営計画や予算等を定めます。また、子会社の経営上の重要事項について随時、子会社との間で事前協議を行うことで、効率性を確保します。
  - (4) 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (イ) 経営管理部門は、当社及び子会社の全職員に対し、コンプライアンス教育を実施します。
    - (ロ) 子会社については、当社が指名する役員又は使用人を取締役又は監査役に選任させ、取締役会等において業務の適正を確保するとともに、グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行います。
    - (ハ) 内部監査部門は、当社及び子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い随時、当社の代表取締役社長へ報告を行います。
  - (ニ) 当社は、グループ共通の内部通報制度を通じ、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制を構築します。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要に応じて対応することとします。なお、補助人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の同意を得るものとします。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとします。また当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査等委員会の同意を必要とするものとします。
8. 監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
    - (イ) 常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めます。取締役又は使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行います。

- (ロ) 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査等委員会に対し報告します。
    - ア. 職務執行に関して法令・定款に違反する、又はそのおそれのある事項
    - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ウ. 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
    - エ. 内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容
  - (ハ) 使用人は、(ロ)アないしウの事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査等委員会に対し報告します。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役、監査役及び使用人等は、(1)に従い当社の監査等委員会に対し報告を行います。
9. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記するとともに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査等委員の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担します。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の内部監査部門及び会計監査人と適時に協議及び意見交換を行い、連携を行う体制をとります。
  - (2) 監査等委員会の監査にあたっては、内部監査部門の監査の結果を活用いたします。また内部監査部門は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。
  - (3) 取締役及び使用人は、監査等委員会と意見交換を行います。
12. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行います。
  - (2) グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指します。

- (3) 財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出します。

### 13. 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士等とも連携して対応します。

### ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度より前に「企業行動基準」や「コンプライアンス基本規程」等の諸規程、規則並びにガイドラインの策定及び「内部通報受付窓口」の設置等を行っており、業務の適正を確保するための体制は整備されております。また、金融商品取引法における内部統制に対応するため、業務プロセスにおける適正性を確保した体制が整備されております。

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施等については、内部監査計画に基づき、当社及び子会社について当社内部監査部門がレビューしており、適正に運用されております。

リスク管理については、担当部署毎による対応を基本とする体制をとっておりますが、対応状況については、当社取締役会でフォローを行っております。

子会社の事業の状況については、取締役会で報告されるとともに、当社から派遣している取締役が出席する子会社の取締役会においても行われております。

その他、主な運用状況については以下のとおりです。

#### 1. 重要な会議の状況

取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性を高めるため、社外取締役が常時出席しました。

#### 2. 監査等委員会の職務の執行について

(1) 監査等委員会は、同委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役と適宜意見の交換を実施しております。

(2) 監査等委員会は、内部監査部門との間で、監査の結果等について積極的な連携を図れるよう、定期報告を行っております。

#### 3. 内部監査の実施について

内部監査部門は、国内外の店舗及び各部門に対して、業務執行の適正性や法令等の適合状況についての内部監査を行いました。

### (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展へ向けた内部留保の充実を勘案し、経営成績及び財政状態等に応じた株主への適切な利益還元策を、柔軟に検討し実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、2022年12月期連結業績を踏まえ、利益配分方針を総合的に勘案した結果、2022年12月期の1株当たり配当金は7円とさせていただきました。



## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,644,314</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>6,725,724</b>  |
| 現金及び預金          | 3,340,289         | 支払手形及び買掛金      | 1,461,485         |
| 売掛金             | 2,231,967         | 短期借入金          | 207,185           |
| 商品及び製品          | 387,504           | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,462,868         |
| 仕掛品             | 11,622            | 未払金            | 1,352,456         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,235,892         | 未払費用           | 909,143           |
| 未収還付法人税等        | 1,065             | 未払法人税等         | 280,080           |
| 為替予約            | 559,466           | 未払消費税等         | 336,593           |
| その他             | 927,779           | 賞与引当金          | 75,386            |
| 貸倒引当金           | △51,273           | 契約負債           | 229,340           |
|                 |                   | 資産除去債務         | 16,795            |
|                 |                   | その他            | 394,389           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,419,651</b> | <b>固定負債</b>    | <b>4,657,240</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,172,224</b>  | 長期借入金          | 3,201,857         |
| 建物及び構築物         | 5,053,004         | 預り保証金          | 372,338           |
| 機械装置及び運搬具       | 89,032            | 資産除去債務         | 787,324           |
| 工具、器具及び備品       | 383,022           | 退職給付に係る負債      | 82,175            |
| 土地              | 1,051,308         | その他            | 213,543           |
| リース資産           | 355,753           |                |                   |
| 建設仮勘定           | 240,102           | <b>負債合計</b>    | <b>11,382,965</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>796,753</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| ソフトウェア          | 70,069            | 株主資本           | 9,341,755         |
| のれん             | 718,697           | 資本金            | 3,313,074         |
| その他             | 7,985             | 資本剰余金          | 3,201,950         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,450,674</b>  | 利益剰余金          | 2,827,056         |
| 投資有価証券          | 53,012            | 自己株式           | △326              |
| 長期貸付金           | 8,600             | その他の包括利益累計額    | 854,617           |
| 長期前払費用          | 114,748           | その他有価証券評価差額金   | △65               |
| 敷金及び保証金         | 2,581,477         | 繰延ヘッジ損益        | 869,893           |
| 為替予約            | 1,134,200         | 為替換算調整勘定       | △3,078            |
| 繰延税金資産          | 308,087           | 退職給付に係る調整累計額   | △12,131           |
| その他             | 256,810           | 非支配株主持分        | 484,627           |
| 貸倒引当金           | △6,261            | <b>純資産合計</b>   | <b>10,681,001</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,063,966</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>22,063,966</b> |



## 連結損益計算書

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 32,163,066 |
| 売上原価            | 13,598,856 |
| 売上総利益           | 18,564,210 |
| 販売費及び一般管理費      | 16,819,905 |
| 営業利益            | 1,744,304  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 4,118      |
| 補助金収入           | 507,635    |
| 為替差益            | 310,210    |
| その他             | 95,221     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 39,917     |
| 支払手数料           | 10,547     |
| その他             | 2,361      |
| 経常利益            | 52,826     |
| 特別損失            | 2,608,664  |
| 固定資産除売却損        | 73,219     |
| 店舗整理損失          | 64,115     |
| 減損損失            | 564,670    |
| 税金等調整前当期純利益     | 702,005    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,906,658  |
| 法人税等調整額         | 670,259    |
| 当期純利益           | △111,603   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 1,348,002  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,377     |
|                 | 1,358,380  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年1月1日から )  
( 2022年12月31日まで )

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                      | 3,301,174 | 3,190,050 | 1,619,597 | △326    | 8,110,496   |
| 当連結会計年度変動額                       |           |           |           |         |             |
| 新株の発行                            | 11,900    | 11,900    |           |         | 23,800      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |           |           | 1,358,380 |         | 1,358,380   |
| 剰余金の配当                           |           |           | △150,921  |         | △150,921    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額<br>(純額) |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                     | 11,900    | 11,900    | 1,207,459 | -       | 1,231,259   |
| 当連結会計年度末残高                       | 3,313,074 | 3,201,950 | 2,827,056 | △326    | 9,341,755   |

|                                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |            |                |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|----------------------------------|-----------------------|-------------|------------|----------------|---------------------------------|------------------|------------|
|                                  | その他有価証<br>券評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換<br>算調整 | 退職給付に係る<br>調整額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |            |
| 当連結会計年度期首残高                      | △7                    | 587,106     | △11,936    | △8,956         | 566,205                         | 449,243          | 9,125,946  |
| 当連結会計年度変動額                       |                       |             |            |                |                                 |                  |            |
| 新株の発行                            |                       |             |            |                |                                 |                  | 23,800     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                       |             |            |                |                                 |                  | 1,358,380  |
| 剰余金の配当                           |                       |             |            |                |                                 |                  | △150,921   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額<br>(純額) | △58                   | 282,787     | 8,857      | △3,174         | 288,412                         | 35,383           | 323,795    |
| 当連結会計年度変動額合計                     | △58                   | 282,787     | 8,857      | △3,174         | 288,412                         | 35,383           | 1,555,055  |
| 当連結会計年度末残高                       | △65                   | 869,893     | △3,078     | △12,131        | 854,617                         | 484,627          | 10,681,001 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 11社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社ホットランド大阪  
株式会社オールウェイズ  
株式会社サセトレーディング  
株式会社ファンインターナショナル  
株式会社海産舎  
株式会社ホットランドネクステージ  
WAEN International Limited  
台湾和園國際股份有限公司  
Gindaco USA, Inc.  
HERO-SARL  
HERO-USA, Inc.

当社の子会社である株式会社サセトレーディングがHERO USA, Inc.を新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやきぬい志井は当社の子会社である株式会社オールウェイズが吸収合併したことにより連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称 上海銀園餐飲管理有限公司
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・ 主要な持分法適用の会社等の名称 LH Venture Sdn. Bhd.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・ 持分法を適用していない主要な会社等の名称 上海銀園餐飲管理有限公司
- ・ 持分法適用の範囲から除いた理由 持分法を適用しない会社等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法から除いても連結計算書類に

及ばず影響が軽微であり、かつ重要性がないため  
持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純  
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算  
定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産

・商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿  
価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づ  
く簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日  
以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月  
1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を  
採用しております。

建物及び構築物 10年～15年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 5年～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による  
定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実  
績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可  
能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益は、顧客への商品の販売及びフランチャイズ加盟者への食材の販売により生じるものであります。これらの収益は商品及び食材を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

フランチャイズ加盟者に対するフランチャイズ権の供与・店舗運営指導等に関する収益（フランチャイズ加盟金及びロイヤリティー収入）は、取引の実態に従って収益を認識しております。フランチャイズ加盟金はフランチャイズ契約締結時に当該対価を契約負債として計上した後、履行義務の充足に従い一定の期間にわたって収益として認識しております。ロイヤリティー収入はフランチャイズ加盟者の売上高に基づいて生じるものであり、フランチャイズ加盟者において商品が販売された時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客等から受け取る対価の総額から業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

ハ. ヘッジ会計の処理

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

#### 4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、当社グループの飲食事業において、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上総利益、並びに販売費及び一般管理費が3,241,772千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」として表示することとしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」及び「前受収益」、並びに「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「長期前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、「9. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

(店舗固定資産の減損)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                   | 当連結会計年度     | 左記のうち店舗固定資産 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 有形固定資産            | 7,172,224千円 | 4,658,010千円 |
| 無形固定資産 (のれん除く)    | 78,055千円    | －千円         |
| 投資その他の資産 (長期前払費用) | 114,748千円   | 98,109千円    |
| 減損損失              | 564,670千円   | 531,351千円   |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合や退店の意思決定をした場合等に減損の兆候を識別しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローは、業態や立地などを考慮して過去の傾向が継続すると仮定して見積もっております。

将来の不確実な経営環境の変動等により将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の年数として7年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため当連結会計年度より費用処理年数を主として6年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社への影響については、感染拡大の防止のための一部店舗における営業時間の短縮や臨時休業、外出自粛や消費マインドの低下による売上高の減少等が挙げられます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、2022年3月にまん延防止等重点措置が全国で解除となり、日常生活の制約や経済活動への制限も緩和さ

れ、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。

当連結会計年度末までに入手可能な外部の情報等を踏まえて検討を行った結果、翌連結会計年度においても影響が継続するものの、感染拡大前の状況に至るまで徐々に回復するとの仮定を置いており、当該仮定の下、固定資産の減損会計及び税効果会計の適用等の会計上の見積りを行っております。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,658,735千円

(2) コミットメントライン契約及び財務制限条項等

①当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

i) コミットメントライン契約

|               |             |
|---------------|-------------|
| コミットメントラインの総額 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高        | －千円         |
| 未実行残高         | 3,000,000千円 |

ii) タームローン契約

|        |             |
|--------|-------------|
| 借入実行残高 | 1,028,300千円 |
|--------|-------------|

iii) コミットメント型タームローン契約

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| コミットメント型タームローンの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高            | 464,500千円   |
| 未実行残高             | 535,500千円   |

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

②当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。



#### コミットメントライン契約

|               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 500,000千円 |
| 借入実行残高        | 100,000千円 |
| 未実行残高         | 400,000千円 |

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

③当社は、株式会社三菱UFJ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりです。

#### タームローン契約

|        |           |
|--------|-----------|
| 借入実行残高 | 160,736千円 |
|--------|-----------|

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

## 7. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表の「10. 収益認識に関する注記」の「(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(補助金収入)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部店舗における営業時間の短縮や臨時休業を実施したことによる協力金等の収入を営業外収益の補助金収入に含めております。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

21,655,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当

| 決議                     | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日             | 効力発生日          | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-----------|----------|-----------------|----------------|-------|
| 2022年<br>2月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 150,921千円 | 7円       | 2021年<br>12月31日 | 2022年<br>3月16日 | 利益剰余金 |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                     | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日             | 効力発生日          | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-----------|----------|-----------------|----------------|-------|
| 2023年<br>2月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 151,587千円 | 7円       | 2022年<br>12月31日 | 2023年<br>3月16日 | 利益剰余金 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

の目的となる株式の種類及び数

該当する事項はありません。

## 9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり市場価格のない株式及び同価格の変動リスクに晒されている銘柄を保有しておりますが、定期的に把握された時価を取締役に報告する体制をとることで対処しております。敷金及び保証金は、主に賃借契約によるものであり、貸借人の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の使途は設備投資資金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、またデリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表価額 27,200千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額     |
|------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券       | 25,812千円   | 25,812千円  | －千円     |
| (2) 敷金及び保証金      | 2,581,477  | 2,532,690 | △48,786 |
| 資産計              | 2,607,289  | 2,558,502 | △48,786 |
| (1) 長期借入金（※1）    | 4,664,725  | 4,657,307 | △7,418  |
| 負債計              | 4,664,725  | 4,657,307 | △7,418  |
| デリバティブ取引（※2）     |            |           |         |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 439,855    | 439,855   | －       |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | 1,253,810  | 1,253,810 | －       |
| デリバティブ取引計        | 1,693,666  | 1,693,666 | －       |

※1. 長期借入金には、1年以内返済予定分を含めております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## デリバティブ取引

### (1)ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

|           | 取引の種類等              | 契約額等<br>(千円) | うち1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 評価損益<br>(千円) |
|-----------|---------------------|--------------|---------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 4,624,500    | 3,318,500     | 439,855    | 439,855      |
| 合計        |                     | 4,624,500    | 3,318,500     | 439,855    | 439,855      |

### (2)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等              | 主なヘッジ対象    | 契約額等<br>(千円) | うち1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) |
|----------|---------------------|------------|--------------|---------------|------------|
| 原則的処理    | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 外貨予定取引等の一部 | 5,386,812    | 3,422,823     | 1,253,810  |

※時価の算定方法

金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

### (注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超 (千円) |
|--------|-----------|-----------------|------------------|-----------|
| 現金及び預金 | 3,340,289 | —               | —                | —         |
| 売掛金    | 2,231,967 | —               | —                | —         |

### (注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 長期借入金 | 1,462,868    | 1,242,728       | 827,854         | 530,836         | 303,392         | 297,047     |
| 合計    | 1,462,868    | 1,242,728       | 827,854         | 530,836         | 303,392         | 297,047     |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

|                            | 時価     |           |      |           |
|----------------------------|--------|-----------|------|-----------|
|                            | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| (1)投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 25,812 | －         | －    | 25,812    |
| 資        産        計        | 25,812 | －         | －    | 25,812    |
| デ リ バ テ ィ ッ プ 取 引          | －      | 1,693,666 | －    | 1,693,666 |

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から呈示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

|             | 時価   |           |      |           |
|-------------|------|-----------|------|-----------|
|             | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| (1) 敷金及び保証金 | －    | 2,532,690 | －    | 2,532,690 |
| 資 産 計       | －    | 2,532,690 | －    | 2,532,690 |
| (2) 長期借入金   |      | 4,657,307 | －    | 4,657,307 |
| 負 債 計       |      | 4,657,307 | －    | 4,657,307 |

(1) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した貸借契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率ゼロとして算定しております。

(2) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|               | 売上高 (千円)   |
|---------------|------------|
| 直営 (国内)       | 18,432,785 |
| 直営 (海外)       | 1,614,866  |
| FC・PC         | 10,680,073 |
| その他           | 1,394,466  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 32,122,192 |
| その他の収益        | 40,874     |
| 合計            | 32,163,066 |

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. FC (フランチャイズ) においては、当社グループが加盟者 (FCオーナー) に対して店舗運営指導や経営支援等を行っており、その対価として店舗の収益性に応じたロイヤリティを受け取っております。PC (パートナーコントラクト) とは、当社グループが加盟者 (PCオーナー) に店舗の運営業務を委託する契約であり、店舗の収益性に応じた業務委託料をパートナーに支払っております。

3. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高等

契約資産は該当する事項はありません。

契約負債は、主に回数券の未使用額とフランチャイズ加盟者から契約締結時に受領したフランチャイズ加盟金であります。

|                     | 金額 (千円)   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 (当期首) | 2,424,463 |
| 顧客との契約から生じた債権 (当期末) | 2,231,967 |
| 契約負債 (当期首)          | 363,701   |
| 契約負債 (当期末)          | 229,340   |

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|         | 金額（千円）  |
|---------|---------|
| 1年以内    | 165,441 |
| 1年超2年以内 | 26,144  |
| 2年超3年以内 | 19,558  |
| 3年超4年以内 | 11,826  |
| 4年超5年以内 | 6,369   |
| 合計      | 229,340 |

**11. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 470円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円94銭  |

**12. 重要な後発事象**

該当する事項はありません。



### 13. その他の注記

#### (1)減損損失に関する注記

| 場所                                      | 用途   | 種類    | 減損損失<br>(千円) |
|-----------------------------------------|------|-------|--------------|
| 当社<br>(東京都江戸川区他)                        | 店舗   | 建物等   | 329,197      |
| 株式会社オールウェイズ<br>(東京都世田谷区他)               | 店舗   | 建物等   | 160,578      |
| WAEN International Limited<br>(香港新界荃灣他) | 店舗   | 建物等   | 41,576       |
| 店舗計                                     |      |       | 531,351      |
| 当社<br>(東京都中央区)                          | 遊休資産 | 建設仮勘定 | 33,319       |
| 遊休資産                                    |      |       | 33,319       |
| 計                                       |      |       | 564,670      |

当社及び連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益のマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（531,351千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物509,527千円、リース資産10,607千円、長期前払費用11,216千円であります。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしておりません。

遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。将来の使用が見込めなくなったことにもない、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（33,319千円）として特別損失に計上しました。

## (2)企業結合に関する注記

### (連結子会社間の合併)

当社の連結子会社である株式会社オールウェイズは、2021年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井を吸収合併いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### ①結合当事企業の名称及び事業の内容

###### i. 結合企業

名称：株式会社オールウェイズ（当社の100%子会社）

事業の内容：銀だこ酒場業態等の展開

###### ii. 被結合企業

名称：株式会社日本再生酒場（当社の100%子会社）

事業の内容：もつやき専門店「日本再生酒場」等の経営

名称：株式会社もつやき処い志井（当社の100%子会社）

事業の内容：もつやき専門店「もつやき処い志井」等の経営

##### ②企業結合日

2022年1月1日

##### ③企業結合の法的形式

株式会社オールウェイズを存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井は当該合併により消滅いたしました。

##### ④結合後企業の名称

株式会社オールウェイズ

##### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける事業再編の一環として、連結子会社間の経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化並びに収益の向上を図ることを目的として、連結子会社間の吸収合併を行いました。

#### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,725,207</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>5,465,303</b>  |
| 現金及び預金          | 931,612           | 買掛金             | 1,159,431         |
| 売掛金             | 1,988,934         | 短期借入金           | 300,000           |
| 商品及び製品          | 377,725           | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,066,992         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,587,320         | 未払金             | 1,712,605         |
| 仕掛品             | 4,548             | 未払費用            | 522,119           |
| 未収入金            | 770,309           | 未払法人税等          | 148,040           |
| 前払費用            | 111,966           | 賞与引当金           | 46,607            |
| 短期貸付金           | 5,644             | 資産除去債務          | 9,027             |
| 関係社短期貸付金        | 60,000            | 契約負債            | 180,233           |
| 前渡金             | 350,000           | 預り金             | 320,246           |
| 為替予約            | 559,466           |                 |                   |
| その他             | 39,010            | <b>固定負債</b>     | <b>3,058,231</b>  |
| 貸倒引当金           | △61,331           | 長期借入金           | 2,281,480         |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,844,872</b> | 預り保証金           | 323,606           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,527,768</b>  | 資産除去債務          | 403,671           |
| 建物              | 2,707,486         | 退職給付引当金         | 49,473            |
| 構築物             | 4,115             |                 |                   |
| 機械及び装置          | 49,313            | <b>負債合計</b>     | <b>8,523,535</b>  |
| 車両運搬具           | 7,708             | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 工具、器具及び備品       | 224,671           | <b>株主資本</b>     | <b>9,176,715</b>  |
| 土地              | 403,608           | 資本金             | 3,313,074         |
| 建設仮勘定           | 130,864           | 資本剰余金           | 3,205,574         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>72,524</b>     | 資本準備金           | 3,205,574         |
| ソフトウェア          | 67,232            | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,658,392</b>  |
| その他             | 5,291             | 利益準備金           | 12,950            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,244,579</b>  | その他利益剰余金        | 2,645,441         |
| 投資有価証券          | 53,012            | 別途積立金           | 550,000           |
| 関係社株式           | 2,088,762         | 繰越利益剰余金         | 2,095,441         |
| 関係社長期貸付金        | 3,889,595         | <b>自己株式</b>     | <b>△326</b>       |
| 長期前払費用          | 20,368            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>869,828</b>    |
| 敷金保証金           | 1,446,221         | その他有価証券評価差額金    | △65               |
| 為替予約            | 1,134,200         | <b>繰延ヘッジ損益</b>  | <b>869,893</b>    |
| 繰延税金資産          | 269,893           |                 |                   |
| 長期貸付金           | 6,100             | <b>純資産合計</b>    | <b>10,046,544</b> |
| その他             | 3,550             |                 |                   |
| 貸倒引当金           | △667,125          | <b>負債純資産合計</b>  | <b>18,570,079</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,570,079</b> |                 |                   |

## 損 益 計 算 書

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 22,018,303 |
| 売 上 原 価                 |         | 11,416,138 |
| 売 上 総 利 益               |         | 10,602,165 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 8,919,882  |
| 営 業 利 益                 |         | 1,682,283  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 21,609  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 220,248 |            |
| 為 替 差 益                 | 266,911 |            |
| 補 助 金 収 入 他             | 114,555 |            |
| そ の 他                   | 11,617  | 634,942    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 24,723  |            |
| 支 払 手 数 料               | 7,055   |            |
| そ の 他                   | 40      | 31,819     |
| 経 常 利 益                 |         | 2,285,406  |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 52,957  |            |
| 店 舗 整 理 損 失             | 77,658  |            |
| 減 損 損 失                 | 367,559 | 498,174    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,787,231  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 499,065 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 20,103  | 519,168    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,268,063  |

## 株主資本等変動計算書

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

|                                                        | 株 主 資 本   |           |             |           |          |               |           |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |               |                     |             | 純資産合計      |
|--------------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|----------|---------------|-----------|-------------|-------------------------|---------------|---------------------|-------------|------------|
|                                                        | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |          |               | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |             |            |
|                                                        |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               |           |             |                         |               |                     | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                                                        |           |           |             |           | 別途積立金    | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |             |                         |               |                     |             |            |
| 当 期 首 残 高                                              | 3,301,174 | 3,193,674 | 3,193,674   | 12,950    | 550,000  | 1,186,018     | 1,748,968 | △326        | 8,243,492               | △7            | 587,106             | 587,099     | 8,830,591  |
| 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額                                   |           |           |             |           |          |               |           |             |                         |               |                     |             |            |
| 新 株 の 発 行                                              | 11,900    | 11,900    | 11,900      |           |          |               |           |             | 23,800                  |               |                     |             | 23,800     |
| 当 期 純 利 益                                              |           |           |             |           |          | 1,268,063     | 1,268,063 |             | 1,268,063               |               |                     |             | 1,268,063  |
| 剰 余 金 の 配<br>当                                         |           |           |             |           |          | △150,921      | △150,921  |             | △150,921                |               |                     |             | △150,921   |
| 会 社 分 割 に<br>よ る 減 少                                   |           |           |             |           |          | △207,718      | △207,718  |             | △207,718                |               |                     |             | △207,718   |
| 株 主 資 本 以 外<br>の 項 目 の 事 業<br>年 度 中 の 変 動<br>額 ( 純 額 ) |           |           |             |           |          |               |           |             |                         | △58           | 282,787             | 282,729     | 282,729    |
| 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計                               | 11,900    | 11,900    | 11,900      | -         | -        | 909,423       | 909,423   | -           | 933,223                 | △58           | 282,787             | 282,729     | 1,215,952  |
| 当 期 末 残 高                                              | 3,313,074 | 3,205,574 | 3,205,574   | 12,950    | 550,000  | 2,095,441     | 2,658,392 | △326        | 9,176,715               | △65           | 869,893             | 869,828     | 10,046,544 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
  - ・為替予約 時価法
- ④ 棚卸資産
  - ・商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～15年 |
| 機械及び装置    | 8年～10年  |
| 工具、器具及び備品 | 5年～6年   |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可

- ② 賞与引当金  
能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により、それぞれ発生の日から費用処理しております。

#### (4)重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社における主な顧客との契約から生じる収益は、顧客への商品の販売及びフランチャイズ加盟者への食材の販売により生じるものであります。これらの収益は商品及び食材を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

フランチャイズ加盟者に対するフランチャイズ権の供与・店舗運営指導等に関する収益（フランチャイズ加盟金及びロイヤリティー収入）は、取引の実態に従って収益を認識しております。フランチャイズ加盟金はフランチャイズ契約締結時に当該対価を契約負債として計上した後、履行義務の充足に従い一定の期間にわたって収益として認識しております。ロイヤリティー収入はフランチャイズ加盟者の売上高に基づいて生じるものであり、フランチャイズ加盟者において商品が販売された時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客等から受け取る対価の総額から業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① ヘッジ会計の処理

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

##### ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

##### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であ

り、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、当社の飲食事業において、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、売上総利益、並びに販売費及び一般管理費が3,653,929千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」及び「前受収益」、並びに「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「長期前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。



### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

(店舗固定資産の減損)

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|                   | 当事業年度       | 左記のうち店舗固定資産 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 有形固定資産            | 3,527,768千円 | 2,107,983千円 |
| 無形固定資産 (のれん除く)    | 72,524千円    | －千円         |
| 投資その他の資産 (長期前払費用) | 20,368千円    | 19,211千円    |
| 減損損失              | 367,559千円   | 334,240千円   |

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の年数として7年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため当事業年度より費用処理年数を6年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社への影響については、感染拡大の防止のための一部店舗における営業時間の短縮や臨時休業、外出自粛や消費マインドの低下による売上高の減少等が挙げられます。

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、2022年3月にまん延防止等重点措置が全国で解除となり、日常生活の制約や経済活動への制限も緩和され、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。

当事業年度末までに入手可能な外部の情報等を踏まえて検討を行った結果、翌事業年度においても影響が継続するものの、感染拡大前の状況に至るまで徐々に回復するとの仮定を置いており、当該仮定の下、固定資産の減損会計及び税効果会計の適用等の会計上の見積りを行っております。

### 6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,216,263千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。なお、区分表示したものは含まれておりません。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 226,429千円   |
| ② 短期金銭債務 | 1,163,428千円 |

## 7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 1,708,744千円 |
| 仕入高        | 2,762,258千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 42,793千円    |

営業取引以外の取引高

|    |          |
|----|----------|
| 収益 | 31,534千円 |
| 費用 | 12,372千円 |

(2) 補助金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部店舗における営業時間の短縮や臨時休業を実施したことによる協力金等の収入を営業外収益の補助金収入に含めております。

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 255株

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 繰延税金資産          |             |
| 賞与引当金           | 14,271千円    |
| 貸倒引当金           | 223,053千円   |
| 未払事業税           | 22,241千円    |
| 資産除去債務          | 126,368千円   |
| 減価償却超過額         | 148,095千円   |
| 減損損失            | 197,087千円   |
| 退職給付引当金         | 15,148千円    |
| 関係会社株式評価損       | 382,388千円   |
| 関係会社投資簿価修正      | 144,301千円   |
| 前受収益            | 17,963千円    |
| 会社分割による子会社株式    | 68,206千円    |
| その他有価証券評価差額金    | 28千円        |
| その他             | 70,414千円    |
| 繰延税金資産小計        | 1,429,569千円 |
| 評価性引当額          | △731,495千円  |
| 繰延税金資産合計        | 698,074千円   |
| 繰延税金負債          |             |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 44,264千円    |
| 繰延ヘッジ損益         | 383,916千円   |
| 繰延税金負債合計        | 428,181千円   |
| 繰延税金資産の純額       | 269,893千円   |

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                              | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容                 | 取引金額(千円)        | 科目                    | 期末残高(千円)  |
|-----|-------------------------------------|----------------|-----------|----------------------|-----------------|-----------------------|-----------|
| 子会社 | W A E N<br>International<br>Limited | 直接所有<br>51.0%  | 原材料の調達    | 原材料の仕入<br>(注1)       | 2,762,258       | 前渡金                   | 350,000   |
|     |                                     |                |           |                      |                 | 買掛金                   | 117,307   |
| 子会社 | 株式会社オールウェイズ                         | 直接所有<br>100.0% | 経営管理等     | 資金の貸付                | 420,000         | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注4) | 2,843,843 |
|     |                                     |                |           | 受取利息                 | -               |                       | 11,162    |
|     |                                     |                |           | 売上金の回収<br>代行<br>(注2) | -               | 未払金                   | 463,597   |
|     |                                     |                |           | 債務被保証<br>(注3)        | 1,492,800       | -                     | -         |
| 子会社 | 株式会社ホットランドネクステージ                    | 直接所有<br>100.0% | 経営管理等     | 資金の貸付                | 699,000         | 関係会社<br>長期貸付金         | 699,000   |
|     |                                     |                |           | 受取利息                 | -               |                       | 1,034     |
|     |                                     |                |           | 吸収分割<br>(注5)         | 分割資産<br>224,417 | -                     | -         |
|     |                                     |                |           |                      | 分割負債<br>16,698  | -                     | -         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

(注2) 当社が当社の子会社である株式会社オールウェイズの売上代金の回収代行を実施したものであり、当社と子会社の直接的な取引ではないため、取引金額を記載していません。

(注3) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載してあります。

(注4) 当事業年度において、株式会社オールウェイズに対する長期貸付金に対して224,730千円の貸倒引当金戻入と314,272千円の貸倒引当金を計上しております。

(注5) 当社の事業の一部を吸収分割により承継させたものです。

## 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 10.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 463円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円76銭  |

### 13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

### 14. その他の注記

減損損失に関する注記

| 場所               | 用途   | 種類    | 減損損失<br>(千円) |
|------------------|------|-------|--------------|
| 当社<br>(東京都江戸川区他) | 店舗   | 建物等   | 334,240      |
| 当社<br>(東京都中央区)   | 遊休資産 | 建設仮勘定 | 33,319       |
| 計                |      |       | 367,559      |

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益のマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（334,240千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物330,152千円、長期前払費用4,087千円であります。当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしていません。

遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。将来の使用が見込めなくなったことにもない、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（33,319千円）として特別損失に計上しました。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月28日

株式会社ホットランド  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

|             |           |   |   |   |
|-------------|-----------|---|---|---|
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 南 | 成 | 人 |
| 業 務 執 行 社 員 |           |   |   |   |
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 金 | 井 | 匡 |
| 業 務 執 行 社 員 |           | 志 |   |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホットランドの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月28日

株式会社ホットランド  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

|                        |           |   |   |     |
|------------------------|-----------|---|---|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 南 | 成 | 人   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 金 | 井 | 匡 志 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホットランドの2022年1月1日から2022年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月28日

株式会社 ホットランド 監査等委員会

常勤監査等委員 皆木 康之 ㊟

監査等委員（社外取締役） 寺山 昭英 ㊟

監査等委員（社外取締役） 井門 達人 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                    | さ せ もり お<br>佐 瀬 守 男<br>(1962年10月16日) | 1983年4月 有限会社佐憲鉄工所入社<br>1988年7月 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」創業<br>1991年6月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>2007年11月 株式会社佐瀬興産設立 代表取締役（現任）<br>2009年12月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役<br>2018年1月 Gindaco USA, Inc. Director（現任）<br>2019年4月 株式会社ギンダコスピリッツ（現株式会社オールウェイズ） 代表取締役会長（現任） | 1,628,200株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社及びグループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、飲食業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                   | おぎ の さとし<br>荻 野 哲<br>(1975年8月23日) | 1994年4月 有限会社サクライデンキ入社<br>1996年4月 当社入社<br>2013年11月 当社外食事業本部長<br>2014年8月 当社取締役外食事業本部長<br>2015年3月 当社常務取締役営業本部長<br>2016年1月 当社取締役副社長 営業本部（現銀だこ事業本部）長（現任）<br>2018年8月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役<br>2021年3月 株式会社ホットランド大阪 取締役（現任）                                                                                                                                             | 24,400株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           当社グループのコア事業である「築地銀だこ」事業をはじめとした営業領域における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 3                                                                                                                                                                   | む とう やすし<br>武 藤 靖<br>(1969年1月8日)  | 1991年4月 株式会社ムトウ入社<br>2000年1月 当社入社 公開準備室長<br>2003年1月 当社経営企画室長<br>2005年2月 当社総務・法務部総括マネージャー<br>2007年8月 株式会社白組入社 経営企画室長<br>2008年9月 同社取締役経営企画室長<br>2011年10月 当社入社 執行役員経営企画室長<br>2012年12月 株式会社ホットランド大阪 監査役（現任）<br>2017年9月 当社社長室長<br>2018年10月 当社財務経理本部長<br>2019年4月 当社執行役員財務経理本部長<br>2019年12月 当社執行役員経営管理本部長<br>2020年3月 当社取締役経営管理本部長（現任）<br>2022年1月 株式会社オールウェイズ 監査役（現任） | 18,200株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           当社グループ内で経営管理部門及び財務経理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務経理の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる同項に定める損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、2023年4月2日から2024年4月2日までを新たな保険期間として、当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は、事業報告（17頁）に記載のとおりであります。



**第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                   | みな き やす ゆき<br>皆 木 康 之<br>(1967年9月2日) | 1992年6月 株式会社大洋図書入社<br>2000年3月 当社入社<br>2003年4月 当社財務経理部マネージャー<br>2013年1月 当社内部監査室 室長<br>2020年3月 当社取締役[常勤監査等委員] (現任) | 1,000株     |
| <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br/>                     当社入社以来、財務経理・内部監査と、多岐にわたる業務を経験し、幅広い見識を有しております。このような経験や見識により、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。</p> |                                      |                                                                                                                  |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                  | てら やま あき ひで<br>寺 山 昭 英<br>(1945年11月13日) | 1969年4月 株式会社イトーヨーカー堂入社<br>1991年5月 株式会社ファミリー 常務取締役<br>1999年5月 株式会社カスミコンビエンスネットワークス 専務取締役<br>1999年6月 株式会社共立メンテナンス 取締役<br>2001年10月 株式会社ぱぱす 専務取締役<br>2002年7月 当社監査役<br>2003年1月 株式会社テラ・アソシエーション 代表取締役社長<br>2004年8月 当社取締役社長<br>2006年3月 当社取締役退任<br>2015年6月 株式会社テラ・アソシエーション 代表取締役会長兼社長<br>2016年5月 フライスター株式会社 監査役<br>2018年3月 当社社外取締役<br>2019年3月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)<br>2020年6月 株式会社テラ・アソシエーション 代表取締役会長 (現任)<br>2020年6月 株式会社共立メンテナンス 顧問 (現任) | 一株         |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまで培ってきた流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを当社グループの経営に生かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏には、流通分野における豊富なビジネス経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                  | 井 門 達 人<br>(1952年12月3日)  | 1977年7月 株式会社インテリア井門入社<br>1984年6月 株式会社ハウジングいもんに転籍 取締役<br>1997年6月 同社代表取締役<br>2012年7月 株式会社井門ホームズ 取締役<br>2012年9月 株式会社井門企画 取締役<br>2017年4月 株式会社ハウジングいもん 取締役<br>2017年4月 株式会社井門ホームズ 代表取締役<br>2017年4月 株式会社井門企画 代表取締役<br>2017年4月 株式会社井門コーポレーション 常務取締役<br>2018年12月 株式会社ティーケーピー 顧問<br>2019年2月 有限会社セブンワイズ 代表取締役(現任)<br>2019年3月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>2020年6月 坂善不動産株式会社 顧問<br>2021年1月 株式会社ウエルゲイト設立 代表取締役(現任) | 500株       |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまで培ってきた豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを当社グループの経営に生かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏には、豊富なビジネス経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p> |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺山昭英氏及び井門達人氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 寺山昭英氏及び井門達人氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって寺山昭英氏が5年(監査等委員就任前の社外取締役の期間を含む)、井門達人氏が4年となります。
4. 当社は、皆木康之氏、寺山昭英氏及び井門達人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる同項に定める損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当

社は、2023年4月2日から2024年4月2日までを新たな保険期間として、当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は、事業報告（17頁）に記載のとおりであります。

6. 当社は寺山昭英氏及び井門達人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2021年3月26日開催の第30期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました柳澤宏之氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| やなぎ さわ ひろ ゆき<br>柳 澤 宏 之<br>(1963年2月6日)                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 1986年10月 監査法人中央会計事務所(旧中央青山監査法人) 入所<br>1998年1月 柳澤・浅野公認会計士事務所代表者(現任)<br>2001年11月 株式会社フィナンテック 監査役<br>2005年3月 株式会社ベストプライダル(現株式会社ツカダ・グローバルホールディング) 監査役(現任)<br>2010年5月 あると築地有限責任監査法人 社員(現任)<br>2017年11月 株式会社フィナンテック 取締役(現任) | 一株         |
| <p><b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>公認会計士としての企業会計及び税務に関する専門的知見を当社の監査に反映していただくため、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>同氏には、企業会計及び税務に関する専門的知見を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                       |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柳澤宏之氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、柳澤宏之氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる同項に定める損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、2023年4月2日から2024年4月2日までの新たな保険期間として、当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は、事業報告(17頁)に記載のとおりであります。
5. 柳澤宏之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名    | 役職               | 就任年   | 独立<br>役員 | 取締役（候補者含む）に求める分野 |                      |            |                |                   |
|-------|------------------|-------|----------|------------------|----------------------|------------|----------------|-------------------|
|       |                  |       |          | 企業経営<br>経営戦略     | 営業企画<br>出店政策<br>人材育成 | 商品開発<br>製造 | 財務会計<br>ファイナンス | 法務<br>労務<br>ガバナンス |
| 佐瀬 守男 | 代表取締役社長          | 1991年 |          | ●                | ●                    | ●          |                |                   |
| 荻野 哲  | 取締役副社長           | 2014年 |          | ●                | ●                    | ●          |                |                   |
| 武藤 靖  | 取締役              | 2020年 |          | ●                |                      |            | ●              | ●                 |
| 皆木 康之 | 取締役<br>(監査等委員)   | 2020年 |          |                  |                      |            | ●              | ●                 |
| 寺山 昭英 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 2018年 | ●        | ●                | ●                    | ●          |                |                   |
| 井門 達人 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 2019年 | ●        | ●                | ●                    |            |                | ●                 |

(注) 各取締役に特に期待する分野を、最大3つまで記載しております。

上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図



## 株主総会会場



東京都中央区銀座二丁目15番6号  
TEL 03-3542-8585 (代表)

## 交通のご案内

|       |         |                       |    |      |
|-------|---------|-----------------------|----|------|
| 東京メトロ | ■ 有楽町線  | 新富町駅 (1番出口) より        | 徒歩 | 約3分  |
|       | ■ 銀座線   | 銀座駅 (A13出口) より        | 徒歩 | 約15分 |
|       | ■ 日比谷線  | 東銀座駅 (5番出口) より        | 徒歩 | 約10分 |
| 都営地下鉄 | ■ 浅草線   | 東銀座駅 (A7出口) (A8出口) より | 徒歩 | 約10分 |
| J     | ■ 山手線   | 有楽町駅 (中央口) より         | 徒歩 | 約20分 |
| R     | ■ 京浜東北線 |                       |    |      |

◎当会場では駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎館内での飲食はできませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会に出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本定時株主総会の議決権行使は、書面（郵送）による方法もございまして、そちらのご利用も併せてご検討ください。

### 〈お土産の廃止について〉

本定時株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。